

お客様各位

はばたき信用組合

## でんさいサービス利用手数料改正のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当組合では2025年12月1日（月）より、インターネットでんさいサービスの取扱いを開始しております。

これに伴い、2026年9月1日（火）より、下記のとおり「でんさいサービス利用手数料」を改正いたします。

今後もより一層お客さまにご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、引続きご愛顧のほど、お願い申し上げます。

## 記

## ●でんさいサービス利用手数料

## 発生・譲渡・分割記録（1件あたり）

お取引種類	手数料(消費税込)	
	当組合あて	他行あて
発生記録請求*1	330円	660円
譲渡記録請求*1（でんさい割引・担保を含む*2）	220円	330円
分割記録請求*1（でんさい割引・担保を含む*2）	330円	660円

## その他（1件あたり）

お取引種類	内容	手数料(消費税込)
入金手数料	「でんさい」の入金（受取り）にかかる手数料	220円
変更記録請求*1	債権情報を変更する場合	1,100円
保証記録請求*1	保有している「でんさい」に保証人を追加する場合	330円
支払等記録請求*1	口座間送金以外の方法で「でんさい」を決済した場合	330円
開示請求(書面)	当組合窓口で書面により債権内容を照会する場合	3,300円
口座間送金決済中止	書面により発生済の「でんさい」決済を取りやめる場合	660円
支払不能情報照会	当組合窓口で書面により支払不能情報を照会する場合	3,300円
残高証明書発行	「でんさい」の合計金額・件数および債権	定例発行 1,650円
	毎の明細を含んだ証明書を発行する場合	都度発行 4,400円
事務代行手数料（1件あたり）*1		1,100円

\*1 当組合の窓口でお手続きを受け付けた場合。所定の記録請求等にかかる手数料のほか別途、事務代行手数料として1,100円が必要となります。

\*2 でんさい割引・担保については、当組合窓口にて書面のみ受付となり、代行手数料はかかりません。

## ●でんさいサービス手数料についてのご留意点

※一旦記録請求（予約を含む）を行った取引は、取消可能期間内に取り消した場合でも所定の記録請求手数料が必要となります。

※今回の改正は、各種手続きの代行に伴う事務代行手数料の新設を目的としております。

以上